



撮影者：市内在住 惣田慕宜さん 根古川（紀見峠駅付近 H26.8）

# は し も と 市議会たより



第 42 号

平成27年8月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

## 主な内容

議案の審議	2 P
一般質問	7 P
市議会会議規則の一部改正	16 P
各種お知らせ	16 P

## インターネット中継

本会議のライブ中継は  
「Ustream」  
録画映像配信は  
「YouTube」



## 5月臨時会(2)

5月27日に、市長提出議案1件を審議するため5月2回目となる臨時会を開きました。

本議案は、橋本こども園新築工事の請負契約を締結するためのもので、全会一致で可決されました。

※予定価格が1億5千万円以上となる工事の請負契約を締結するには、議会の議決が必要です。早期の工事着工のため、6月定例会を待たず臨時会が招集されました。

## 6月定例会

6月15日に開会し、7月3日に閉会しました。

条例の制定・改正、27年度補正予算など市長提出議案13件と請願2件、委員会提出議案2件の審議を行い、請願2件が不採択となったほかは、いずれの議案も原案のとおり

可決されました。  
主な議案内容や審議内容は次のとおりです。

### 訴訟の提起

平成24年8月10日付けで大規模太陽光発電事業用地として賃貸借契約を締結した市有地において、相手方が設置したソーラーパネルによる光害および雑草の繁茂による景観阻害等に対する善処を繰り返し要請するも、一向に応じず、市が通告した期限内に催告事項を履行しなかったことにより、平成27年3月15日限りにおいて賃貸借契約は解除となりました。このため、本件土地の地上物件の収去及び本件土地の明け渡し請求の訴えを提起するものです。

### 【審議、審査の概要】

**問** 訴訟に至るまでの経過は。

**答** まずは相手方とその事業パートナーとして市の三者で調停を3度実施し、それ以降も顧問弁護士を通して協議を重ねましたが、改善が見込めな

かったため今回の訴訟という判断となったものです。



太陽光発電施設用地

**問** 裁判の見通しは。  
**答** 訴え自体は施設の撤去と土地

の明け渡しであります。当初の目的どおり適正な管理のもと事業を継続することが最善と考えており、当事者で和解や調停などいろんな解決策が出てくる可能性があると考えています。そのなかで双方合意できる場所があればその時点でまた市として判断をすればよいと考えています。

**問** 訴訟後も現状のまま稼働することなく施設を撤去することになった場合の費用は。

**答** 契約上の原状回復義務保証金は約7,000万円であるが、設備構造が簡素であることから2,000万円も要しないのではないかと考えています。施設自体は完成に近いところまでできており、耐用年数も過ぎていないことから、訴え自体は撤去ということではあります。可能性として市としては撤去しないで使用していくという方法も考えられるのではないかと考えています。

### 【審議結果】

全会一致で原案可決。

## 橋本市健康増進計画策定・ 推進委員会条例の制定

健康増進法に基づき、橋本市健康増進計画を策定し、推進するにあたり、学識経験者や関係団体などの意見を反映するため、附属機関として橋本市健康増進計画策定・推進委員会を設置するものです。

**【審議、審査の概要】**  
問 策定推進委員会の委員選出  
に関して市民公募も行うか。

**答** 市民の代表として公募の方法も考えています。

**問** 健康増進計画の計画期間は、  
目標達成年度を国策定の健康日本21（第2次）や県策定の第3次和歌山県健康増進計画の最終年度である平成34年度とし、7年間を目処として考えています。

**【審議結果】**  
全会一致で原案可決。



## マイナンバー制度実施 を延期し、廃止すること を求める意見書提出 を求める請願

マイナンバー制度は、政府による国民の監視・管理が強められ、資産調査による税徴収強化や社会保障給付の削減につながるなど、国民に更なる負担を強いるための道具となり、また、マイナンバーを扱う業者に対しては、個人情報保護の理由により、厳格な管理体制を強要し、漏れた場合の罰則を強化するなど、小規模業者にとっては大きな負担となり、経営にも大打撃となることから、政府に対し、マイナンバー制度実施を延期し、廃止をすることを求める意見書の提出を求めるものです。

われるが、市ではどのような対策を考えているか。

**答** 国税は税務署、児童手当などは市役所、年金は年金事務所というように各情報はそれぞれ各機関に分散して管理され、各機関間で情報を交換する場合は、マイナンバーではなく機関ごとに異なるコードを用いるため、1箇所でも一漏洩したとしても、他の機関との間では遮断されるので、個人情報や芋づる式には抜き出せない仕組みになっています。更に市では、これらデータを管理する基幹システムはインターネットには一切接続せず、基幹システムでのみ管理することになっています。

## 【審議、審査の概要】

**問** 現在は税金、社会保障、災害対策の3分野での利用とのことであるが、銀行預金や特定健診などの情報の追加も審議されており、今後、情報が増加するほど意図的に盗もつとする可能性が高くなると思

**問** 運用開始まであと半年になった今、どうしてこの請願となったか。

**答**（請願紹介議員による答弁）  
国民に対し周知徹底がされておらず、万が一漏洩した場合に備えて保険を掛けなければならぬが、中小企業などは賠償はおろか保険を掛けることもできないなど負担が大き

く、準備が遅れています。とりあえず一旦停止させて実施を遅らせることが先決であり、根本的には廃止するしかない」ということです。

**問** 行政側の業務メリットとして、はどのようなものがあるか。

**答** 最大のメリットは、ネットワークによる他市との情報交換が可能となることです。また、ドメスティックバイオレンスやストーカー被害の対応を要する者のデータは、自動応答しない防止装置が盛り込まれていることなどがあげられます。



コンビニエンスストア自動交付機

**討論**

採択することに反対

請願主旨では、「税徴収強化や社会保障給付の削減につながる恐れがある」と書かれているが、「マイナンバー導入により、所得や他の行政サービスの受給状況が把握しやすくなることで、給付や課税の二重加算などの間違い、所得隠しや氏名変更によるごまかしなどが不可能となり、脱税や不正受給が減り、本当に困っている方に対するきめ細やかな支援が行えるようになる。このことにより公平で公正な社会の実現になるのではないかと考える。また、行政手続きの簡素化により国民の負担が軽減され、利便性が向上し、行政事務においても効率化が進むことが期待される。まだまだ国民への周知徹底がされていない部分もあり、実施を延期することに対しては賛成であるが、国民への説明責任を果たしながらも制度導入はしてもらいたいという考えから本請願を採択することに反対する。

採択することに賛成

住所を異動する人にはメリットがあるが、一生のうちで異動することがそれほどあるわけではなく、社会保障や税のことで、全ての情報を把握されるというデメリットの方が多い。中小企業においては、新たな負担と情報漏洩の危険も生じる。3月から5月にかけて行われた3,495社を対象とした調査では、マイナンバー対応に取り組んでいる企業が3%、「何をすべきかわからない」と、「何も着手していない」とを合わせると69%となっており、来年に向けての準備が遅れていると考えられることから、制度実施を延期し、将来的には廃止することを求めるとした本請願を採択することに賛成する。

**【審議結果】**

賛成少数で不採択。



現在の自動交付機

「平和安全法制整備法」、「国際平和支援法」案に関する意見書提出を求める請願

自衛隊員の武器使用については、「自己防衛」から大きく拡大され、また、自衛隊の任務の危険性が格段に高まり、戦死者が出ることで避けられなくなる。自衛隊が行う諸外国の軍隊等に対する支援において、弾薬の提供や戦闘行動のために発進準備している航空機への給油なども可能にする。このような法案は戦争立法と言っても過言ではないことから、政府に対し、「平和安全法制整備法」案、「国際平和支援法」案の廃案を求める意見書の提出を求めるものです。

※以下の質問は、いずれも請願紹介議員に対するもので、すべて請願紹介議員が答弁をしています。

**問** 国会審議が進む中で、弁護士会や憲法学者から廃案を求める声明がたくさん出されているが、これら法案の一番の問題点はどこにあると考えているか。

一般会計補正予算(歳出)の主なもの

補正額は2億1,110万9千円(増額)

○臨時福祉給付金支給に要する経費  
(1億173万円)

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、暫定的・臨時的な措置として、支給対象者1人につき6千円を支給するための経費。

○子育て世帯臨時特例給付金支給に要する経費  
(3,246万9千円)

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、子育て世帯に対して、暫定的・臨時的な措置として、支給対象児童1人につき3千円を支給するための経費。

○社会保障・税番号制度システム整備委託  
(862万円)

番号制度導入に向けた統合利用番号連携サーバー・住民基本台帳・地方税務の各システムの整備で、業務画面や帳票等において番号欄の追加や修正等をするもの。

**答** 憲法第9条や前文から逸脱しているということであると考えます。

**問** 請願主旨の中に、「自衛隊の任務の危険性が格段に高まり、戦死者が出ることは避けられない」とあるが、その根拠となる法案文はどの部分か。

**答** 「後方支援」という部分で、弾薬の補給、給油をする部隊が後方支援であり、相手国にとっては、それら補給を断れば戦力が無くなるわけで、後方支援が一番危険であり戦死者が出る可能性が高いということです。

**問** 後方支援は戦闘地域では行われないというのが原則で、その面では自衛隊の安全が確保されていると思われるがどうか。

**答** 政府は、後方支援中に攻撃され戦闘が起これば引き上げさせるといいますが、そこでは抗戦せざるを得ないことになり、そこが戦闘地域になってしまうということです。

**問** 国際平和支援法において、物品の提供には武器の提供は含まないと明記されており、また、自衛隊の出勤を許可するには、国連決議、国会の例

外無き事前承認を必要としていることから、自衛隊の安全性は確保されていると思われるがいかがか。

**答** これまでアメリカが起こした過去の戦争に対し、日本政府が疑問を投げかけたり、協力できないと判断したことがなく、イラク戦争のように、核兵器の存在について誤った認識による間違った戦争であったことが明らかとなったことが遅れです。今後もアメリカが行うことに全て賛同していくととんでもないことになると思います。

討論

採択することに反対

今、日本を含む世界の安全保障は大変な緊張状態にある。日本を射程に入れる弾道ミサイル、核兵器、国際テロ、そしてサイバーテロなど、今や脅威は容易に国境を越えてやってくる。こうした中、



国と国民を守るためには、どのような状況においても対応できる隙間のない安全保障体制を構築する必要がある。今回の法整備は、紛争を未然に防ぐ抑止力を強化するものであり、また一方で、国際社会の平和と安全に貢献するものである。国際平和支援法は、米国のための支援ではなく、世界の平和と安全のために活動している外国軍隊への支援であり、国連決議による国際法上の正当性の確保、国会の例外無き事前承認、そして隊員の安全確保という自衛隊を海外に派遣するための三原則を定め、その発動には厳格な歯止めを掛けており、米国のためにどこまでも一緒に行くなどという批判は全く当たらない。今回の法整備は難解であることから、国民の理解

を得るためには、政府及び国会に対して慎重な審議を尽くすよう求めることは大事であると考え、武力行使にかかる新三要件、自衛隊派遣にかかる三原則、また、PKO参加五原則を取り決め、二重三重の縛りを設けたこれら法案を支持する考えから、廃案を求めた本請願の採択に反対する。

**採択することに賛成**

弁護士や憲法学者らが意見を表明しているように、違憲の疑いのある法案を今国会で成立させるということは、国際的に見ても自国の憲法を守れない国が国際法を守ることができないのか、と見られても不思議ではない。戦後70年となったが、我が国は戦争をしないということを宣言し、国際社会にも認められてきた。平和に貢献していくことが一番求められていると思うことから、これら法案の廃案を求めた本請願を採択することに賛成する。

**【審議結果】**

賛成少数で不採択。

**請 願**

- マイナンバー制度実施を延期し、廃止することを求める意見書提出を求める請願 …… 不採択 (3ページに関連記事)
- 「平和安全法制整備法」、「国際平和支援法」案に関する意見書提出を求める請願 … 不採択 (4ページに関連記事)

**委員会提出議案**

- 橋本市議会会議規則の一部を改正する規則について…………… 原案可決 (16ページに関連記事)
- 「平和安全法制整備法」、「国際平和支援法」案に関する慎重審議を求める意見書について …………… 原案可決

**議案に対する議員の賛否状況 (賛否が分かれたものを掲載しています)**

○：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権  
 -：議長 (議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します)

件 名	賛成 対 反	松浦	石橋	杉本	今城	坂口	小林	高本	阪本	楠本	森下	田中	堀内	樽井	岡	中本	岡本	井上	土井	小西	辻本
		無	ポ	ポ	刷	刷	刷	共	共	公	公	夢	夢	刷	刷	刷	は	は	夢	夢	夢
マイナンバー制度実施を延期し、廃止することを求める意見書提出を求める請願	2 : 17	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×
「平和安全法制整備法」、「国際平和支援法」案に関する意見書提出を求める請願	2 : 17	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×

議員名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、(無)会派に所属しない議員、(ポ)ポースター、(刷)刷新クラブ、(共)日本共産党橋本市議員団、(公)公明党議員団、(夢)新政夢現、(は)はしもと未来です。 ※会派構成は、上記議案の採決時のものです。



高本 勝次  
議員

(日本共産党橋本市議員団)

## 地区公民館に支所機能設置

**質問** 旧橋本市と旧高野口町は、対等合併でしたか。高野口町の現状を踏まえ今後どのような結果を出そうと思っ  
ていますか。

**答弁** 合併協議会において、橋本市及び高野口町を廃止し、その区域をもって新たな市を設置する新設合併が確認され、対等合併でした。今後、重点を置いての取り組みとして、「はしもとブランド推進室」を設置し、地域資源を国内外に売り出していく。高野口駅前周辺は、観光客の誘致にも取り組みます。

**質問** 3年前の総務省の調査によると、当時合併した590自治体の中で、支所・出張所を残さなかったのは、5つのみでした。三重県紀宝町では、毎週1回午前2力所、午後2力所、自動車による移動支所を行っています。本市でも住民サービス向上の対策を取れませんか。

**答弁** 地域包括ケアシステムの中で、調査研究していきます。(高野口地区公民館での)相談件数が増えれば考えていきます。でも現状では、支所開設は困難です。

## 「コミュニティバス」について

**質問** 国道24号線的那賀バスは、1日に2本しか走りません。市民の地域公共交通を守る行政としての責任をどのように考えていますか。

**答弁** 効率的で持続可能な運行のためのガイドラインの策定とそれに伴う運行の見直し、バス以外の導入可能性の検討。第2次橋本市生活交通ネットワーク計画の目標達成をめざしたいと考えています。

## 「安全保障関連法案」について市長に問います

**質問** 日本国憲法前文は、「政府の行為によって再び戦争の惨禍がおこることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と書いています。市長は、この憲法の立場ですか。また憲法学者が違憲と言っている「安全保障関連法案」について、市民の命、安全を守る立場から市長の見解はどうか。

**答弁** 市民の生命や生活、安全を守る立場にあるものとして、再び悲惨な戦争があっては成らないと考えています。ただ、違憲か合憲かの判断をする立場にありません。大変重要な法案です。慎重審議を尽くされ決定される事を切望し、その動向を注視します。



阪本 久代  
議員

(日本共産党橋本市議員団)

## プレミアム商品券について

**質問** 「はしもとプレミアム商品券2015」は市内の消費拡大と地域経済の活性化を推進するために、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して発行されるものです。

①取扱店の数、種類はどのようになっていますか。

②橋本商工会議所及び高野口町商工会会員以外は登録料が1万円いるというのは、目的からいっておかしくありませんか。

**答弁** ①平成27年6月15日現在、394店登録されています。業種としては小売業228店、飲食業86店、サービス業57店、建築業等が23店です。規模区分では中小商店が359店、大型店舗が35店となっています。

②本事業は、橋本商工会議所、高野口町商工会の商工団体が事業主体となる実行委員会に対し、市がプレミアム分及び事務経費等を補助金支援して実施するものです。

実行委員会では、取扱店の登録申込数の状況に鑑み、更に取扱店を増やすために、登録申込期間を本年12月31日まで延長しました。また、商工団体の

会員以外は、登録料として1万円をいただいていたのですが、より多くの市内事業者に登録いただき、商品券利用者の利便性を図るために、これを撤廃しました。今後も、このプレミアム商品券を契機に、地域振興に努めてまいります。

## おもてなトイレについて

**質問** 和歌山県では「トイレの美化はおもてなしの心の重要な要素でもある」と考え、おもてなしトイレ大作戦を実施しています。橋本市では駅のトイレについてどう考えておられますか。特に紀見峠駅は岩湧、金剛山へのハイカーの多い駅です。

**答弁** 紀見峠駅等の駅トイレは、鉄道事業者の所有施設です。鉄道事業者に対しては、整備に関する有利な融資支援の活用とおもてなしトイレ整備の趣旨を県と協力しながら説明し、駅トイレの整備の促進を働きかけてまいりました。その結果、改修の実施は別として、トイレをきれいに管理し、利用者に気持ち良く使っていただく協力を積極的に行っていただいています。

駅のトイレが美しく整備されていることは、本市を訪れる方々へのおもてなし向上のためにも大変重要です。鉄道事業者に良質な管理と、前向きな改修整備をお願いして参ります。

**他の質問** 介護保険について



今 城 敏 仁  
議 員

(刷新クラブ)

## 地域活性化について

**質問** 安倍内閣において「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、人口減少、高齢化、東京一極集中を是正し、地域で住みやすい環境を確保し、人口の減少に歯止めをかけるとあります。

旧橋本市と旧高野口町が合併して今年で10年目を迎えますが、この多様性のあるまちを具体的にどの様にしていくのか、市としてのスタンスをお伺いします。

**答弁** 「橋本市のまちづくりを今後どのようにしていくのか」については、平成30年度から始まる次期総合計画に反映させることとなりますが、先ずは、現行のまちづくりの基本理念・将来像について、新市発足後10年間の歩みとともに検証しつつ、今年作成する長期人口ビジョンも踏まえた将来のまちづくりの基本理念を定めるとともに、総合戦略に示された持続的で活力のある橋本市の創生を実現する施策を反映させていきたいと考えています。

また、「ふるさと教育」の実践については、現行のふるさと教育副読本の「びゆく橋本市」をさらに充実させ、新しい副読本の作成をする予定です。ふ

るさと橋本市に誇りと愛着をもち、いつか将来、我がふるさとに戻ってきてもらえるような内容の副読本にしたいと考えています。

今後も各学校における「ふるさと教育」の充実をめざし、学校と地域が連携しながら推進していくとともに、橋本を担う若い人たちが、どんどんリリーダールとして活躍していただくことを期待しています。

**他の質問** 感染症の対策について



## 本市に大学あるいはサテライトキャンパス誘致の可能性を問う



坂 口 親 宏  
議 員

(刷新クラブ)

**質問** 県でも地方創生に関連し、専門職業人の育成校などの大学の施設にむけて取り組む姿勢を見せているが、これにあわせ、本市でも大学誘致の積極的なプロモーションができないか。

**答弁** 6月8日に「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、その基本目標として「和歌山県への新しい人の流れを創造する」として「和歌山で学ぶ」という項目において、県は高等教育機関の充実を謳い、とりわけ地域医療を支える専門職として技術者を身につけ、卒業後も県内定着が期待できる「薬学部」の設置を進めるとともに、看護大学の誘致推進を掲げています。県の総合戦略にあわせ、仮に県が主体となり本市に大学を誘致するということであれば、これにあわせたプロモーションについては検討していきたいと考えています。

**質問** 和歌山市の伏虎中学跡地に県立医大薬学部が新設される予定だったが、当初の計画が頓挫した状態になったと聞く。和歌山市にかわり、本市が積極

的に県に対して薬学部誘致の構えをみせることはできないか。

**答弁** 学部新設の財政負担について知事のご判断でしていただけるなら、本市においても企業誘致用地であいている土地もあるので積極的に働きかける条件はあるかと、しかし立地条件について県の中心部から離れていることもあり、若干不利な点もあるかと思うが、候補地として手を上げるといのは考えてみていいのかなと考えます。

最終的には市長が判断し、知事に働きかけていくことになるかと思えます。  
**質問** 西部中学校の跡地について、大学のサテライトキャンパスなどとして利用することは跡地利用計画の選択肢として考えられるか。

**答弁** 誘致については、一定の期間をかけながら進めていく必要があります。このため早期に取り組む必要がある西部中学校跡地利用の選択肢としては、困難であると考えます。







小林 弘  
議員

(刷新クラブ)

## 中学校統廃合による様々な不安と跡地利用について

**質問** 少子化の中、中学校統廃合は仕方がなく進められていくのであるが、家族としてまた地域として様々な不安があるわけでありませぬ。

橋本中学校、学文路中学校、西部中学校が統合し、新しい中学校になるわけであるが、今まで以上のより良い中学校にする為の準備、また努力をしていただいていると思いますが、色々お願いまた希望が沢山ありますので、以下の質問をさせていただきます。

- ①自転車通学路の安全面、通学路灯の設置は万全な準備ができていますか。
- ②受入側である橋本中学校の準備は万全ですか。
- ③コミュニティバスのコースを通学の時間に対応することはできませんか。
- ④跡地利用についての地域要望は、どのような意見がありますか。またその意見をできる限り実行していただきたいがどうか。
- ⑤中学校統廃合準備会、保護者のみなさまのご意見の中で、1、2、3の要望以外の要望はありますか。また実現できそうですか。

## 答弁

①新たな通学路については、犯上問題のある箇所への通学路灯の設置を予定しており、設置箇所は早急に決定していきます。また横断歩道の整備や交差点部分のカラー舗装、防犯カメラの設置も予定しています。

②合同職員会議や各教科部会、各小委員会等の会議をもったり、3校の生徒の交流活動も実施しているところで、準備は順調に進んでいますが、今後とも統合への不安を取り除き、一層の準備に努めていきます。

③平成29年4月を目処にコミュニティバス全ルート・ダイヤの見直しを計画していますので、市内公共交通の課題として、橋本市生活交通ネットワーク協議会において検討して行きたいと考えています。

④学文路中学校跡地利用は、(仮称)学文路こども園と学文路地区公民館の案で準備を進めています。一方、西部中学校跡地は、現時点では具体的な利活用案が固まっていませんが、早期に計画案を策定していきます。

⑤少人数クラス化、スクールカウンセラーの配置、統合前の授業参観や交流活動の実施等の要望がありますが、これらについてもしっかりと対応していきます。

**他の質問** 高野口に期日前投票所を▽空き家対策特別措置法について



樽井 豪 男  
議員

(刷新クラブ)

## 隅田方面のコミュニティバス運行について

**質問** 水源地前から芋生間は路線バスの運行によりコミュニティバスが運行されていません。高齢化が進み市民病院に行くにも非常に苦労しています。

路線バスと共有できるよう検討していただきたい。

**答弁** 隅田方面へのコミュニティバスは東ルートが対象となりますが、国道24号線は南海りんかんバスの路線バス真土線、山内線が運行されており、コミュニティバスの運行は行っていません。このことは、国土交通省より示されている「コミュニティバス導入に関するガイドライン」の要件を満たす必要があるためです。要件には、コミュニティバスは、自立運営を基本とする路線バスを補完するもので、路線や区域について路線バスと実質的に競合することのないよう十分検討することとされています。

市としては、効率的で持続可能な公共交通体系の構築のため平成29年4月を目処にコミュニティバス全ルート・

ダイヤの見直しを計画しています。該当地域の方々からは市民病院への通院等が不便である旨のご意見をいただいています。市内公共交通の課題のひとつとして、橋本市生活交通ネットワーク協議会において検討を行ってきたいと考えています。

**他の質問** 空家対策について▽ワンコインサービスの進捗について





岡 弘 悟  
議 員

(刷新クラブ)

## 地域と行政が連携した 買い物支援事業を目指して

**質問** 本市で車、公共交通機関を使わずに買い物出来る地域は限られています。多くの小規模な個人商店は店を閉め、大型店舗に至っても撤退などにより多くの地域で買い物が出来ない空白地となっています。更に高齢化が拍車をかけ、本市での買い物空白地域を拡大させております。

そこで、地域と行政が連携して行う、タブレット端末を使った買い物支援事業に注目しては如何でしょうか。基本的にタブレット端末を使う事が難しい高齢者などを、行政と地域住民が連携し手助けするといった手法であり、市内の小規模商店、大型店舗等と契約し宅配便で品物を届けるサービスです。市内商業店舗の売り上げにも貢献でき、利用者にも多くの利便性をもたらすシステムだと思えますが、如何でしょうか。

**答弁** 本市のみならず、高齢化社会の問題はますます深刻になり、買物弱者も増え、早期の対応が必要であると認識しています。

国では、買物弱者を応援する方法

を大きく3つ挙げています。1つ目は、身近な場所で店を作ることで、2つ目は、家まで商品を届けること、3つ目は、家から人々が出かけ易くすることです。その中で家まで商品を届ける本市の事例として、ネットスーパーや宅配便があります。このメリットは、無料の会員登録をすることで、配達エリア内であれば、商品が自宅まで配達されるということと、一定額以上の買物をすれば送料が無料になることです。問題点は、自宅から注文するとき高齢者のみの世帯等、インターネットの利用ができない方々がいることです。

地区の集会所等に定期的に集まり、買物支援員がタブレット端末の操作をお手伝いする体制づくりは、現実的な対策として有効です。ただし、市独自の買物支援システムがなく、取組むとすれば、先ずはネットスーパー等の既存のシステムを活用することとなります。今後は、社会福祉協議会や商工団体等の窓口となるべき団体との関わりやシステム構築について、買物支援員等の人材支援を含め、総合的に研究してまいります。

**他の質問** 下水道事業認可区域の取り扱いについて



楠 本 知 子  
議 員

(公明党議員団)

## 記念に残る婚姻届について

**質問** 記念として持ち帰ることのできるピンク色の婚姻届出用紙を作っている自治体があります。

①結婚情報誌の付録「ピンクの婚姻届」は受理してもらえますか。  
②記念として持ち帰ることができない「ピンクの用紙」を作ってもらえますか。

③市役所で記念撮影できますか。

**答弁** ①「ピンクの婚姻届」は法定の様式を充たしていることから、本市においても既に受理しています。

②届書は「和歌山県連合戸籍住民基本台帳事務協議会」で一括発注しています。提出前にご自身で複写等お願いいたします。

③ご本人様方のスマートフォンやカメラ、ビデオ等での撮影の申し出があった場合、職員がご協力させていただいています。

権が18歳に引き下げられることを見据え、有権者の投票しやすい環境整備について伺います。

①期日前投票所の増設  
②不在者投票ができる病院、施設等のホームページ公開  
③投票所において乳幼児同伴者、高齢者への配慮

**答弁** ①先般の市議会議員選挙においての期日前投票率は約18%で身近な選挙ほど投票率が高い。期日前投票所を増設するには万全な管理体制と関係費用が必要となることから、増設は考えていません。来年の参議院選挙から本庁舎内の機械化を図ることで向上につなげたいと思います。

②有権者への一層の便宜をはかるため市ホームページによる情報提供をしていきます。

③投票管理者及び職務代理者の説明会において、親切かつ適切な対応を取っていただくように説明を行っています。障がいをお持ちの有権者や高齢者、乳幼児を抱えた有権者に対してはお声かけ、介助等今後とも適切に対応します。

**他の質問** 橋本版「ネウボラ」事業について

## 投票率向上にもむけて

**質問** 選挙の投票率は全国的に低下傾向にある一方で、期日前投票を利用する有権者は増加傾向にあります。選挙



森 下 伸 吾  
議 員

(公明党議員団)

### コミュニティサイクル (貸自転車)で新しい 観光スタイルの推進を

**質問** 街中に複数のサイクルポート(貸出・返却の拠点)を設置して、どのサイクルポートでも自転車の貸出や返却が自由に行えるコミュニティサイクルを導入し、新しい観光スタイルの提案を県内外に発信してはいかがでしょうか。

**答弁** 観光客等の目的やニーズを調査し、本市での自転車活用スタイルを検証し、コミュニティサイクル導入に向けて、周辺市町村との広域連携も視野に入れながら、自転車利用による観光戦略を検討していきます。



### 介護保険を使っていない高齢者の方へ表彰制度の導入を

**質問** 健康で介護保険を利用していない高齢者の方に、例えば健康優良者などの名目で表彰してはいかがでしょうか。

**答弁** 表彰などの実施予定はありませんが、今後、先行事例もありますので、調査研究していきたいと考えます。

### 高齢者が利用できる施設を まとめた便利帳の作成を

**質問** 行政機関や病院、相談機関はもちろんのこと、地域で活動しているボランティア団体、介護予防につながるサークルなど多彩な情報を掲載した冊子を作成してはいかがでしょうか。

**答弁** サービス事業所や地域活動等の情報は、少なくとも毎月更新する必要が生じます。冊子では一部変更での再作成がその都度できません。本市では、ニーズに応じた最新情報の提供に心がけていますので、現状では冊子にすることは考えておりません。

**質問** ホームページに情報データを公開することはできますか。

**答弁** ホームページに公開することは、今後取り組みたいと考えております。



田 中 博 晃  
議 員

(新政夢現)

### 福祉政策から見た水道料金

**質問** 水は本市の資産である。資産を現金化し、市民に還元するシステムをつくれぬものか、その結果、全世帯の水道料金の値下げは将来の課題としても、せめて福祉政策の一つとして独居老人やひとり親世帯、障がいのある人がいる世帯や集会所等公共性の強い施設の水道料金の減免ができないものかと考える。そこで本市の取水権利用率向上について、当局の見解を問う。

**答弁** 伊都郡と本市で水道事業懇談会を開催、本市の水道を近隣市町へ広げるべく、取り組んでいます。

**質問** 現在約27%しか利用していない取水率を上げ、現金化し、市民に還元するために、企業誘致の工業用水として利用する方法を考えているのか。

**答弁** 上水を工水として使用することに規制はありません。よって上水を工水として使用することは可能です。しかし料金面が課題となります。

**質問** 水道事業やその一部を民間委託している自治体が多くある。本市の民間委託についての見解は。

**答弁** 水道料金徴収を民間委託するためには調査を進めています。

**質問** 市長は予算委員会において「企業誘致を進めたところについては、何らかの形を考えて、そこで使ってもらった分を水道料金を下げる原資にできないかということも考えています。」と答弁されました。水という資産を現金化し市民に還元することについて市長の見解は。

**答弁** 橋本市の水道料金は高く、また水利権の利用率が低いことについては理解しています。現在、水道の課題は老朽化した施設の更新であり、それには多額の費用が掛かってきます。今後、大滝ダム使用権、毎秒1トンの水をどのように活用していくかを考えるのが一番大きな課題です。今後、企業誘致において大口使用の企業を誘致できた場合は水道料金を減免し、その売り上げで市の水道料金を値下げできないか、その方法を考えます。

又、水道事業の広域化については慎重な議論が必要です。今後、水が必要な自治体に販売し、水資源を有効活用できるようになれば、減免についても考えます。

本年の予算でも民間委託調査費を計上しました。今後2年間掛け、どの部分で民間委託できるかを調査し、3年目には民間委託を進めコストを削減、その分で下げられる部分があれば下げたいと考えます。

**他の質問** 通学路安全点検について▽小規模特認校制度について



堀内 和久  
議員

(新政夢現)

## 紀見北中学校の柔道場 について

**質問** 柔道の全国大会出場などよく聞きます。本市の各スポーツレベルの高さと意欲が感じられます。しかしながら各スポーツ種目において十分でないにしても環境が整っているかというところが分りません。老朽化してくる建屋もあれば種目ルール上、場所を譲り合うことが基本であることも当然であると思います。全てに目を向けるのは難しい現実が存在しますが紀見北中学校の柔道部練習場を見て圧迫感と危険性を感じます。早期の安全性確保と環境を考えて頂きたいが見解をお聞かせします。

**答弁** 紀見北中学校の柔道部は、現在1年生8名、3年生6名の計14名で活動をしており、夏の全国大会を目指してがんばっています。

柔道練習場については、旧の音楽室に畳をひいて日々の練習をしています。練習をするスペースとしては、十分でない状況です。しかしながら、現練習場の拡張は建物構造上困難で、また新しい柔道場の建設も、財政上及び敷地内での用地の確保の

問題等、困難な状況であり、現状維持での活動をお願いせざるを得ない状況です。

安全面については、事故の未然防止に向けて、現在も、防御のマットを柱に貼り付けたり、窓ガラスを外したりする等の対応をしています。また練習方法についても、14名の部員が安全に練習できるよう工夫をしながら行っています。今後も、指導者が練習を見守り、危険箇所の確認、生徒の健康状態の把握等、事故防止に細心の注意を払いながら練習を行いたいと考えています。

**質問** 本来であれば体育館を曜日で譲り合い、思い切った練習をすべきと考えますが、屋内のクラブ活動の平等性と安全性、「努力した子が報われる社会」と努力して結果を残している彼らに再度必要性を考慮して頂きたいのですが。

**答弁** 14名での練習状態にかなりの圧迫感と危険性は感じております。柔道場を建ててあげたい思いはありますが財政上、難しいと思います。その中でクラブ活動と社会教育の住み分けを検討し、三石小学校と社会教育団体が調整可能も含めて、内部で協議していきたいので少し時間を頂きたいと思っております。

**他の質問** 橋本・西部・学文路中学校統廃合について▽市営住宅の改修工事について



土井 裕美子  
議員

(新政夢現)

## 地域包括支援システムの 構築について

**質問** 移送・送迎、外出支援に関するサービスのニーズが非常に高くなっています。日常生活支援総合事業においてどのように具体化していきますか。

**答弁** 福祉有償運送の運転者講習等の支援や参画事業所の拡充に努めます。住民主体による通所型サービスへの送迎等については総合事業の多様なサービスとして位置付けるよう検討を行っていきます。

**質問** 総合事業における本市での将来の展望と、今後配置される生活支援コーディネーターが果たす役割は重要ですが配置基準等はどのようになりますか。

**答弁** 様々な社会資源や既存の取り組みについて再度確認整理し、各法人や団体等に情報提供を行い、参入意向を確認します。生活支援コーディネーターには特定の資格要件はありませんが、市民活動への理解があり地域のサービス提供主体と連絡調整が出来る立場の者で地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有することが適当とされており、今後研修等も行いながら市町村区域と中学校区域においての配置、人選を検討していきます。

**質問** 災害時要援護者支援のための個別計画はどのように進めていきますか。

**答弁** 平成27年9月に災害時要援護者避難支援システムの構築を進め、個別計画については南名古屋地区、学文路地区をモデル地区として今年度中に実施、来年度以降順次各地区で進めていきます。

**質問** 若年層にむけての介護専門職についての周知・広報活動、講師派遣の現状と今後の取り組みは。

**答弁** 今年度開校の伊都中央高校では介護職員初任者研修が開催されており、施設職員、市職員も講師として参加、官民一体となって取り組んでいます。今後も教育以外の関係機関へも周知、市広報への掲載、講師派遣依頼に対する協力支援を進めます。

## 学校での「がん教育」 について

**質問** 学校でのがん教育は、がんに対する正しい知識を得るだけでなく、将来素晴らしい生活習慣を身につけ健康や検診に対する意識も高まり生命を大切に心や相手を思いやる心、生きる力を育むことにもなり、本市でも実施すべきと考えますが今後の取り組みは。

**答弁** 本年度はモデル的な実施と位置づけ、民間病院と連携し西部小、あやの台小で特別授業を実施。本年度の成果等を分析・検討し来年度は全小学校で本格実施し、将来的には中学校での実施も視野に入れて取り組んでいきます。



小西 政宏  
議員

(新政夢現)

## 小中学校緊急時の登下校について

**質問** 本年2月には県内で痛ましい事件が発生してしまいました。亡くなられた生徒のご冥福を心からお祈りいたします。今回の事件も本市での事件ではありませんでしたが、近年子供達を取り巻く環境が変わってきていると考えており、本市でもいつ発生してもおかしくない事件であると危惧しておりますので質問致します。

2月の事件を受けて当時小中学校の登下校時に行った対策をお聞かせ下さい。  
**答弁** 1点目は全教員での登校指導、2点目はできる限り児童の集団登校を図る、3点目は地域の見守り隊の方々にできる限りの安全対策の強化を指示しました。

**質問** 一方で登下校時の伝達不足により混乱が生じた、多くの保護者からの声を聞いております。今後緊急時の為にマニュアル作りが必要だと考えるが見解をお聞きます。

**答弁** 新たにメールシステムを作り保護者に一斉メール送信できるように7月末までに実施します。

**質問** 子どもを守るには学校だけでは

限界があると考えます。そのメールを利用し、日常時から保護者だけでなく、地域の方々にも不審者情報等を発信できないか、見解をお聞かせ下さい。

**答弁** 市とも協議させて頂き検討していきます。

## 橋本市におけるヘルスアップ対策について

**質問** 65歳以上の高齢化率も橋本市では28.1%と5人に1人を超えてきています。人は年齢を重ねるとともに体も弱り、病気になる病院にかかることは当然かもしれないが、これからさらに高齢化社会を迎えるなかで問題となるのが、医療費での財源圧迫であると考えられますので見解をお聞きます。

本市における医療費の近年、そして今後の見込みをお聞かせ下さい。

**答弁** 22年度では約55億2千万円、25年度では約60億3千万円と増加傾向が続くものと考えています。

**質問** 医療費を抑えるには健康寿命を延ばす事が重要であると考えており、特に若年齢の時から自分の体と向き合い、健康診断を受けるべきであると考えます。そこで若者が健康診断を受けやすく、受けたいようになるようにしていく必要があるが夕方駅前等での健康診断を実施できるか見解をお聞きます。

**答弁** 若年者に対して従来の検診方法を改め新たな手法、先進事例を調査し考えていきます。



辻 本 勉  
議員

(新政夢現)

## 「都市計画道路 橋本駅前線」の整備と、それに伴う駅前エリアの区画整理事業について

**質問** 中心市街地土地区画整理事業は、昭和60年の都市計画決定から早30年が経過しました。平成8年に事業認可を受け、平成13年から工事着手してありますが、その間幾度となく見直しされています。平成18年には「先行区域」と「休止区域」に分けた計画が出されました。現在、先行区域については大きく事業が進んでいます。

第一地区の中で残された大きな問題は、標記の二つの事業であります。

市の中心拠点である橋本駅周辺地区の整備は、本市の街づくりと活性化にとって欠かす事の出来ない事業であります。よって、下記についてお尋ねいたします。

- ①先行区域4.9haの進捗状況と工事了了時期について
- ②都市計画道路橋本駅前線の整備（拡幅工事）と、駅前エリアの区画整理事業の見直しについて

**答弁** ①本年3月末時点で、整備が完了し土地所有者の方に宅地をお返しし

た面積は58.2%で、残りの整備工事は平成28年度末の完成に向け鋭意取り組んでいます。また、平成29年度末には、国直轄事業の国道24号整備が完了予定と国から説明を受けています。

②駅前エリア及び駅西エリアの整備には、約44億円の予算が必要であり、本事業に充当可能な一般財源が年間1億5千万円程度であることから、事業期間は30年程度の長期になると想定されるため、事業手法の見直しと、事業期間短縮に向けた検討を行っているところです。

しかし、今後も本市の財政状況は一層厳しさを増し、区画整理事業を取り巻く状況は更に深刻化すると想定され、従来どおりの事業手法では、事業の超長期化は避けることはできず、関係住民の方々へ多大な負担、不利益を及ぼすだけでなく、事業効果を早期に発現することは困難であると考えています。

本市では先進自治体での取り組みを研究するとともに、財源を確保するための調査・研究等も進めながら、整備手法の抜本的見直しをまいります。

見直しには法的な手続きをはじめ、依然として多くの課題点があることから、今後、国・県等と協議をしながら、出来るだけ早期に進め方を整理し、議会をはじめ関係の方々への説明を行いたいと考えています。

**他の質問** 安全安心の街づくりに欠く事の出来ない、防犯カメラの設置について



岡本 安弘  
議員

(はしもと未来)

## 介護保険制度改正における諸問題について

**質問** 本年度の介護保険法改正における入所待機者への本市の取組

- ①本市の入所待ち家庭への救済
- ②要介護1、2における特例要件について
- ③待機者増加に対する本市の対策

**答弁** ①国では、高齢者が支援や介護を必要とする状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、「地域包括ケアシステム」の構築をめざしていますが、その構築の中で重要とされている『定期巡回・随時対応型訪問介護看護』などのサービスについて本市では不足していますので、今後、これらのサービスの整備に向けて努めます。

②要介護1、2の方であっても、居宅においてやむを得ない事情により日常生活を営むことが困難であると認められる場合には、特例として施設への入所が認められており、その要件として厚生労働省は4つの要件を示しています。本市としても特別養護老人ホーム事業所への意見書の提出などにより、この特列入所の判定に対し適切に関

わってまいります。

③本人の要介護度があがったり、家族等の介護力に不足が出てきたりして、在宅での生活が困難となってしまう場合には、特別養護老人ホームが必要となつてきます。高齢者やその家族が今後の介護状態の重度化に対しても安心感をもって生活することが出来るよう、第6期計画に特別養護老人ホーム60床の整備を盛り込んでおり、今後はこの計画に基づき待機者数の減少を図ります。

**他の質問** 産業振興においての地域ブランド推進について▽学校給食における地場食材利用の促進について



井上 勝彦  
議員

(はしもと未来)

## 地方創生と人口減少問題について

**質問** 地方創生は、日本が直面する人口減少問題に取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生しようとするものであります。政府は、人口減少問題に「一丸となつて取り組むため、第2次安倍内閣のもと2014年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置して「まち・ひと・しごと創生法」をはじめとする地方創生関係法案が成立いたしました。そこで、本市としての今後の取り組みについてお聞きする。

- ①「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律136号）」で2015年以降、地域の関係自治体が参加する地域戦略協議会を設置し、地域の特性を踏まえた地方人口ビジョンと総合戦略の策定が求められております。本市として五カ年計画を示しているが、活力ある橋本市を実現するための考え方を聞く。
- ②人口減少問題が起きています中で、少子化対策について本市の考えを聞く。
- ③地元企業を元気にするための今後の取り組みを聞く。
- ④女性や高齢者、海外人材の活躍推進

に取り組むことが大事と考えるが、本市としてどのように考えているか。

**答弁** ①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生率の向上や、しごとの量や質の確保、交流人口の獲得、生活や住環境の充実、橋本市への愛着や郷土愛を育てるなど、「住んでよかった、住みたくなる橋本市」を目指したいと考えています。

②延長保育や学童保育などの子育てサポートや、認定こども園による保育・教育の一体的な提供、中学生までの医療費助成など子育て環境の充実に取り組み、定住環境や子育て環境のPR、婚活事業などを実施しています。今後は、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行いたいと考えています。

③ふるさと納税「ふるさと橋本応援寄附金」の拡充や、「がんばれ！橋本応援補助金」による新商品の開発、地場産品・特産品のブランド化、販路開拓等に取り組み意欲のある事業者の皆さんへの支援に取り組んでいます。今後、農工商連携や6次産業化等の支援にも力を注ぎ、地元企業や農業者の皆さんのやる気を後押ししたいと考えています。

④人材の確保、活躍の場の提供が重要であり、女性や高齢者の経験や語学力、さらには外国人も活用し、観光や子育てなど多方面で活躍していただける環境を創出したいと考えています。

**他の質問** 「空家等対策の推進に関する特別措置法」について



松浦健次  
議員

(会派に所属しない議員)

### 当局の不手際による 多額の税金の無駄遣いを質す

**質問** 橋本こども園園舎及び（仮称）山田地区公民館の新築工事並びに応其こども園の外構工事を同一業者に請け負わせ、全部頓挫で多額の血税を無駄に使っている。

損害額、原因、責任の所在、いつ誰がどのような責任を負うのか。

**答弁** 橋本こども園新築工事は、施工業者から期日までに完成させる旨の誓約書と根拠資料が提出されました。多くの矛盾点があり、4月開園は無理と判断したものの、4月以降の早い時期に開園できる可能性があり、契約解除をせず進捗を見極めました。2月に早期に完成できないと判断し、2月27日に契約を解除しました。応其こども園外構工事も、4月の開園に間に合わないかと判断し、同日に契約を解除しました。

（仮称）山田地区公民館新築工事は、受注者の監理技術者から「2月末の工期内完成はできない」との報告を受け、関係区長、西部地区公民館運営委員、住民に4月開館が困難な旨を周知し、2月27日に契約を解除しました。今回の入札は、ルール通り行ったも

のであり、問題は無かったと考えています。しかしながら、契約解除という重大な結果を招いたことを踏まえ、制度の見直しを行いました。事業者の経営状況把握についても調査、検討を行います。

橋本こども園の損害は、保険金を引くと約6,500万円、応其こども園は同じく約3,160万円、山田地区公民館は同じく約1,300万円です。（以下は市長による答弁）

責任の取り方については、しかるべき時期に処分をします。処分を受けるとしたら、責任は私にあると思っておりますが、今は一刻も早い完成を目指します。

**質問** ルールに従う、原則としてはその通りだが、今回の場合は違う。二つの既存の請負契約の工事遅延で、既に一億円近くの損害が現実化しつつあった。遅延理由から、同一の業者と契約すれば同様の市の損害が予想されるにもかかわらず、当該業者と請負契約を締結して、結局、約3,100万円の損害が発生した。当局に何の問題もないというが、市民は到底納得できない。当該業者の主張に対しては、権利濫用（民法第1条第3項）で、十分排除可能である。こう主張して、3,100万円の損害を防止しようとする正義漢は職員にはいなかったのか。

【※議事進行の都合により、市当局の答弁はありませんでした。】

**他の質問** 老人ホーム『国城寮』での超勤手当で不払い他の違法行為について

# 暑中見舞い 残暑見舞い 出せません

議員は寄付を有権者に  
**贈らない！**

有権者は議員に  
**求めない！**

議員から有権者への寄付は  
**受け取らない！**

## 寄付の禁止

公職選挙法により、政治家が選挙区内にある者に対して寄付をすることは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。

## あいさつ状の禁止

選挙区内にある者に対し年賀状や暑中見舞いなどの時候のあいさつ状（電報なども含みます）を出すことは禁止されています。ただし、返礼のための自筆によるものを除きます。

## 議員に対する 寄付の勧誘または 要求の禁止

市民から市議会議員に対して、寄付を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。

皆さんのご理解とご協力を  
よろしく願っています。



# 議 会 か ら の お 知 ら せ

information from assembly

## 男女共同参画社会の実現に向け ＝ 女性の政治参加への環境整備 ＝ 市議会会議規則を一部改正

会議の欠席に関する規定において、出産に伴う会議の欠席に関する事項を明文化しました。

第2条と第91条にそれぞれ新たに第2項を設けました。

第2条 略

2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第91条 略

2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

「男女の差別なく一人の人間として能力を発揮できる社会の確保」、「男女が社会のパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会の確保」は、男女共同参画社会の実現に向けた柱です。市の意思決定機関である橋本市議会も、このように女性の政治参加への環境整備を行い、更に高度な、また開かれた議会活動へと進もうとしています。



詳しくは、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。

表紙写真を募集しています



### 市議会 Facebook

市議会の情報を発信しています。発信内容、掲載写真等には是非とも「いいね!」をお願いします。

☆9月定例会は8月31日に開会(予定)します

8. 31	本会議 (開会日)
9. 7	本会議 (一般質問)
8	本会議 (一般質問)
9	本会議 (一般質問)
10	本会議 (議案審議)
11	総務委員会
14	経済建設委員会
15	文教更生委員会
18	本会議 (委員長報告)

### 編集後記

暑さ厳しい折、市民の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。さて、眩しいかぎりの夏の折り返しにさしかかり、今年のビッグ・スポーツイベント「2015 紀の国わかやま国体」の開幕がいよいよ近づいてきました。全国からたくさんの方が橋本市を訪れます。「おもてなしの心」で我々も大会が成功するよう応援してまいります。まだまだ厳しい暑さが続きます、どうぞご自愛ください。今後も、市民の皆様に議会の様子を「親しみやすく」「読みやすく」を心掛け、魅力ある市議会だよりの発行に、編集委員一同努力してまいります。

市議会だより編集委員会  
委員長 森下伸吾



この議会だよりは環境に優しい  
植物油インク(VEGETABLE OIL  
INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号  
Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp



橋本市議会

